

習志野市教育委員会会議録
(令和2年第2回定例会)

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|---------|---|--------|---------|--|--------|---------|--|---------|---------|--|---------------|---------|--|---------|---------|--|---------|---------|--|----------|-------|--|----------|---------|--|----------|---------|--|----------|---------|--|----------|-------|--|--------|-------|--|--------|---------|--|------|-------|--|------------|---------|--|------------|---------|--|----------|-------|--|-----------|---------|--|--------|---------|--|--------|---------|--|---------|-------|--|---------|---------|--|---------|---------|--|---------|---------|--|---------|---------|--|---------|---------|--|---------|---------|--|-------------|---------|--|-----------|---------|--|-----------|---------|--|
| 1 | 期 日 | 令和2年2月19日(水)
市庁舎3階大会議室
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後3時18分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 出席委員 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">教 育 長</td> <td style="width: 30%;">小 熊 隆</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>梓 澤 キヨ子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>古 本 敬 明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>赤 澤 智津子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>高 橋 浩 之</td> <td></td> </tr> </table> | 教 育 長 | 小 熊 隆 | | 委 員 | 梓 澤 キヨ子 | | 委 員 | 古 本 敬 明 | | 委 員 | 赤 澤 智津子 | | 委 員 | 高 橋 浩 之 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 育 長 | 小 熊 隆 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委 員 | 梓 澤 キヨ子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委 員 | 古 本 敬 明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委 員 | 赤 澤 智津子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委 員 | 高 橋 浩 之 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 出席職員 | <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">学校教育部長</td> <td style="width: 30%;">櫻 井 健 之</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>生涯学習部長</td> <td>齊 藤 勝 雄</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部参事</td> <td>小 澤 由 香</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部・生涯学習部技監</td> <td>遠 藤 良 宣</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>天 田 正 弘</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯学習部次長</td> <td>村 山 典 久</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部副参事</td> <td>小 平 修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部副参事</td> <td>府 馬 一 雄</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部副参事</td> <td>佐々木 博 文</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部副技監</td> <td>江 口 浩 雄</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯学習部副参事</td> <td>吉 岡 治</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>中 野 充</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>本 間 千佳子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指導課長</td> <td>蓮 一 臣</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校給食センター所長</td> <td>大河内 俊 彦</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合教育センター所長</td> <td>笹 生 康 世</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯スポーツ課長</td> <td>三 橋 智</td> <td></td> </tr> <tr> <td>青少年センター所長</td> <td>渡 辺 雅 和</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央公民館長</td> <td>河 栗 太 一</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央図書館長</td> <td>岡 野 重 吾</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部主幹</td> <td>利根川 賢</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部主幹</td> <td>村 山 貴 弘</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部主幹</td> <td>齊 藤 洋 介</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部主幹</td> <td>永 田 容 子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育部主幹</td> <td>青 野 孝 幸</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯学習部主幹</td> <td>藤 原 友 哉</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯学習部主幹</td> <td>中 村 裕 美</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校教育課主任管理主事</td> <td>野 村 健 一</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指導課主任指導主事</td> <td>杉 山 健 一</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指導課主任指導主事</td> <td>窪 田 準 子</td> <td></td> </tr> </table> | 学校教育部長 | 櫻 井 健 之 | | 生涯学習部長 | 齊 藤 勝 雄 | | 学校教育部参事 | 小 澤 由 香 | | 学校教育部・生涯学習部技監 | 遠 藤 良 宣 | | 学校教育部次長 | 天 田 正 弘 | | 生涯学習部次長 | 村 山 典 久 | | 学校教育部副参事 | 小 平 修 | | 学校教育部副参事 | 府 馬 一 雄 | | 学校教育部副参事 | 佐々木 博 文 | | 学校教育部副技監 | 江 口 浩 雄 | | 生涯学習部副参事 | 吉 岡 治 | | 教育総務課長 | 中 野 充 | | 学校教育課長 | 本 間 千佳子 | | 指導課長 | 蓮 一 臣 | | 学校給食センター所長 | 大河内 俊 彦 | | 総合教育センター所長 | 笹 生 康 世 | | 生涯スポーツ課長 | 三 橋 智 | | 青少年センター所長 | 渡 辺 雅 和 | | 中央公民館長 | 河 栗 太 一 | | 中央図書館長 | 岡 野 重 吾 | | 学校教育部主幹 | 利根川 賢 | | 学校教育部主幹 | 村 山 貴 弘 | | 学校教育部主幹 | 齊 藤 洋 介 | | 学校教育部主幹 | 永 田 容 子 | | 学校教育部主幹 | 青 野 孝 幸 | | 生涯学習部主幹 | 藤 原 友 哉 | | 生涯学習部主幹 | 中 村 裕 美 | | 学校教育課主任管理主事 | 野 村 健 一 | | 指導課主任指導主事 | 杉 山 健 一 | | 指導課主任指導主事 | 窪 田 準 子 | |
| 学校教育部長 | 櫻 井 健 之 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯学習部長 | 齊 藤 勝 雄 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部参事 | 小 澤 由 香 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部・生涯学習部技監 | 遠 藤 良 宣 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部次長 | 天 田 正 弘 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯学習部次長 | 村 山 典 久 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部副参事 | 小 平 修 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部副参事 | 府 馬 一 雄 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部副参事 | 佐々木 博 文 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部副技監 | 江 口 浩 雄 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯学習部副参事 | 吉 岡 治 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育総務課長 | 中 野 充 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育課長 | 本 間 千佳子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指導課長 | 蓮 一 臣 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校給食センター所長 | 大河内 俊 彦 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総合教育センター所長 | 笹 生 康 世 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯スポーツ課長 | 三 橋 智 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 青少年センター所長 | 渡 辺 雅 和 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中央公民館長 | 河 栗 太 一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中央図書館長 | 岡 野 重 吾 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部主幹 | 利根川 賢 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部主幹 | 村 山 貴 弘 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部主幹 | 齊 藤 洋 介 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部主幹 | 永 田 容 子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部主幹 | 青 野 孝 幸 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯学習部主幹 | 藤 原 友 哉 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯学習部主幹 | 中 村 裕 美 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育課主任管理主事 | 野 村 健 一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指導課主任指導主事 | 杉 山 健 一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指導課主任指導主事 | 窪 田 準 子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 令和元年度教育費予算案(3月補正)について
- (2) 令和2年度教育費当初予算案について
- (3) 習志野市教育委員会決裁規程及び習志野市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について
- (4) 令和元年度習志野市児童・生徒の学力状況報告書について
- (5) 習志野市スポーツ推進審議会の答申について

第3 議決事項

- 議案第4号 習志野市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する等の規則の制定について
- 議案第5号 令和元年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について
- 議案第6号 習志野市教育振興基本計画の策定について
- 議案第7号 令和2年度習志野市教育行政方針について
- 議案第8号 習志野市第2次学校施設再生計画の策定について
- 議案第9号 習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第10号 習志野市部活動ガイドラインの策定について
- 議案第11号 習志野市スポーツ推進計画の策定について

第4 協議事項

- 協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

第5 その他

5 会議内容

小熊教育長が

令和2年習志野市教育委員会第2回定例会の開会を宣言

小熊教育長が

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出はないが、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

会議規則第13条の規定により、報告事項(1)、(2)並びに議案第7号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

小熊教育長が

非公開部分の会議録について報告事項(1)、(2)並びに議案第7号は議案が市長から市議会へ提出された後に公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

令和2年第1回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(3) 習志野市教育委員会決裁規程及び習志野市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について (教育総務課)

中野教育総務課長

報告事項(3)「習志野市教育委員会決裁規程及び習志野市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について」、説明する。

令和2年3月31日付けで屋敷公民館、あづまこども会館及び生涯学習地区センターゆうゆう館が閉館することに伴い、教育長訓令である習志野市教育委員会決裁規程及び習志野市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令を令和2年2月3日付けで制定したので、報告するものである。

資料2ページ目が「習志野市教育委員会決裁規程」、資料3ページ目が「習志野市教育委員会文書管理規程」の新旧対照表である。閉館する施設について、それぞれ削除している、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(3)は了承された。

報告事項(4) 令和元年度習志野市児童・生徒の学力状況報告書について (総合教育センター)

笹生総合教育センター所長

報告事項(4)「令和元年度習志野市児童・生徒の学力状況報告書について」、説明する。

教育委員会指導主事と小中学校教職員により構成されている「習志野市学力向上推進委員会」が、昨年1月に実施した習志野市学力調査と、4月に実施した全国学力・学習状況調査について、「習志野市児童・生徒の学力状況報告書[解説編]」としてまとめた。構成委員については、資料に記載のとおりである。教科部会ごとに、分析結果をもとに課題や授業改善策について検討してきた。

解説編全国7ページ目、全国平均値を100としたときの本市の相対値について、小学校での過去5年間の経年変化をグラフ化し、学力の変容を捉えた。今年度より、調査方法が変更され、前回まで「知識」「活用」と別れていたものが統合されており、直接的な比較はできないが、緩やかな下降傾向が見られる。中学校では、今回初めて英語の調査が実施された。小学校同様、全国平均を上回っているが、数学については、上回り方はわずかなものであった。過去5年間の経年変化は、小学校、中学校ともに緩やかな下降傾向にある。

全国2ページ目、小学校国語の結果だが、昨年に比べて「話すこと・聞くこと」が改善されたが、

同音異義語の漢字書き取りや、筆者の主張を考えながら文章を読めていないという課題が見られる。全国3ページ目、中学校国語の結果では、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項は伸びたが、自分の考えをまとめて書くことに課題がある。資料から必要な情報を読み取り、自分の言葉でまとめて書くことや、「話し言葉・書き言葉」の区別をつけて書くことを意識させる必要がある。また、質問紙調査を見ると、文章で解答する問題に対して18.8%の児童が解答しなかったり、途中であきらめたりしており、書くことに抵抗を感じていることがわかる。日頃から目的をもって自分の言葉で書く習慣をつける必要がある。

次に、全国4ページ目、小学校算数の結果だが、棒グラフから変化の傾向を読み取ることや、小数の四則演算に課題が見られた。全国5ページ目、中学校数学の結果では、昨年課題だった関数領域が改善されたが、資料の活用に課題が見られる。質問紙調査では、小中学校ともに「授業の内容がよく分かる」の項目と、中学校では「数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う」の項目が全国値を下回っている。「できた」「わかった」という実感をもたせる授業を進めるとともに、学習したことが日常生活のどのような場で生かされているのかを児童・生徒に伝え、学習への関心を高めていく必要がある。

全国6ページ目、今年度初めて実施された英語の結果だが、自分の考えを英語で書く問題では、無解答率が高くなった。質問紙調査では、「将来、積極的に英語を使うような生活をしたり仕事に就いたりしたい」の項目が高く、英語に対して肯定的な見方をしていることがわかる。解答時間が足りなかったという課題もあったため、聞き取るポイントを示し、授業中に短時間で記述する機会を多く設ける必要がある。

全国9ページ目、質問紙調査と教科の正答率との関係について、大きな相関関係が見られるものをグラフ化し、生活習慣と学力との関係を捉えた。学校の決まりを守っている子ほど、また、自分の考えを話したり書いたりしている子ほど、学力が高いこともはっきりした。

全国14ページ目、質問紙調査で小中学校とも共通したものとして、「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思うか」の質問は、低い結果となった。また、「今住んでいる地域の行事に参加している」という地域との関わりについても低い傾向だが、昨年と比べるとその差は小さくなっている。引き続き、学校から積極的に地域に関わる活動を通して、地域の行事に参加する意欲を育成する必要がある。

関連2ページ、算数・数学の全国平均値の6割未満の割合を見ると、下位層の割合が高くなっていることがわかる。下位層の底上げこそが重要となる。関連5ページ目は、領域別の分析結果である。全国値を下回っているものへの対応が求められる。

学力向上推進委員会は、学校を支援することが最大の目的である。明らかになった課題に対し、普段の授業等で活用できるように資料を作成し、それを「習志野市児童・生徒の学力状況報告書[資料編]」としてまとめた。

資料は国語、算数・数学、英語である。資料編国語小学校1ページ目や国語中学校1ページ目では、授業改善に繋がるように指導案形式にしたり、改善点を解説したりしている。算数小学校7ページ目や数学中学校1ページ目では、すぐに授業で使えるワークシートを用意した。英語に関しては、中学校だけでなく、小学校で始まった外国語活動も意識して作成した。

この資料は、これまでは各学校に配布するだけだったが、十分に活用されていないという課題もあった。そこで、今回は全教員に「活用のポイントについて」を配布し、具体的な活用方法を示していく。また、総合教育センターのホームページに資料データをアップし、いつでもダウンロードして活用できるようにする。さらに、指導主事が全小中学校を訪問し、資料活用と授業改善について直接指導していく。「自分は担当学年ではない」、「自分は担当教科ではない」という意識を取り払い、全教員が自校の課題を意識し、授業力と学力向上に取り組めるよう、これからも尽力

していく、と概要を説明

古本委員

先生方の努力により、前回課題だった点が改善されている部分もあり、この取り組みの効果が出ていると思う。先ほどの説明の中で「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思うか」という項目について、あまり高くない結果がでていたとのことであったが、この点については気を付けなくてはいけない部分になると思う。いじめの問題も、先生が最後まで向き合ってくれないと子どもが思ってしまうことで、例えば、いじめの問題も悪い方向に進んでしまう可能性もでてくると思う。しかしながら、現実的に先生方が忙しく、限られた時間の中で、下位層の底上げをしなくてはならないという点において、子どもと向き合う時間を確保することが大事になってくると思う。限られた授業時間の中でクラスの子ども全員が同じく理解できるように教えるのは、教わる子どもにも個人差があるので厳しいと思う。理解ができていない部分がある子や、もっと知りたいと望んでいる子に、補講の時間を作ってあげたりすることが、底上げに繋がると思う。先生が最後まで付き合ってくれたという感覚は、子どもにとってとても大切なものになると思う。ぜひそういったことも考えながら、方策を練っていただきたい、と発言

笹生総合教育センター所長

「習志野市児童・生徒の学力状況報告書[解説編]」及び「習志野市児童・生徒の学力状況報告書[資料編]」を十分に活用できるよう、授業作りも含めて指導していく。授業で活用してほしい資料もたくさんあることから、自由にダウンロードができるようにホームページにアップし、実際の現場で使用できる資料にしていく、と回答

梓澤委員

全国値より低い部分があったということが気になる。スライド資料14ページ目に、実感をもたせる授業の充実とあるが、具体的にはどのようなことを考えているのか、と質問

笹生総合教育センター所長

今はまだ検討段階であるが、小中学校ごとに課題が異なる。各小中学校の課題に沿って、指導主事が指導をできるようにしていきたいと考えている、と回答

梓澤委員

学習は一度つまずくと、それを乗り越えない限りは前に進めないものだと思う。児童生徒としっかり向き合い、わからないことがわかるようになるよう、先生の資質を高めたり、来年度に向けて子どもたちのために補習の授業を行うなど、対応をお願いしたい、と要望

笹生総合教育センター所長

学校における働き方改革も進めており、子どもたちと向き合う時間の確保に努めているところである。子どもとの時間を大切にしながら、一人ひとりに寄り添って指導していきたいと考えている、と回答

高橋委員

教育委員会において学力向上のための努力をしていることがわかった。また、習志野市の子

どもたちも非常に頑張っていると思う。その中でさらに上を目指し、様々な手立てを考えており、今回作成した「習志野市児童・生徒の学力状況報告書[資料編]」もその一つになると思うが、対策を実施することが目的になってしまい、それが本当に効果を出しているかどうかの評価が疎かになってしまう部分もあると思う。今回の「習志野市児童・生徒の学力状況報告書[資料編]」も含め、これ自体の効果は今後どのように調べていくのか、と質問

笹生総合教育センター所長

委員から御指摘いただいた、資料に対しての検証はできていない。来年度の学力向上推進委員会の中で、課題も含めて検討を進めていきたいと考えている、と回答

高橋委員

先ほど、「習志野市児童・生徒の学力状況報告書[資料編]」の使用状況については学校によって差があると説明があったが、実際に資料編を使用して授業をしている学校やクラスを把握し、その効果が見えればさらに使ってもらえるようになると思うし、資料編の改善にも繋がると思う。学校ごとや、クラスごとの分析は可能か、と質問

笹生総合教育センター所長

細かい分析については難しいと考えている。来年度は指導主事が直接学校に行き、資料の活用の仕方や、授業の取り組みについて指導するので、今年度の結果と、来年度指導をしたことによる成果の比較は可能だと思う、と回答

高橋委員

目の前の子どもの学力向上も大事だと思うが、これからもずっと続いていく教育を考えるうえで、何が子どもの学力を向上させるのかについての理論や教材を蓄積していくことが大事になると思う。ぜひよろしく願いたい、と発言

古本委員

「理解していないところについて、わかるまで教えてくれているか」という問いに対し、習志野市の中学生のうち、22.4%は思わないという回答で、これは大きな数字であり、もう少し真摯に考えるべきだと思う。指導主事が何かするというよりは、我々教育に携わる立場の者がまじめに考え、どうしていくのか考えなくてはならないと思う。技術だけではなく、まずはこの結果を認めて反省し、今後どうしていくのか考えた方が良くと思うが、いかがか、と質問

笹生総合教育センター所長

今回の結果を受け、教育をする立場として反省すべきだと考えている。反省をもとに、来年度はしっかりと授業を充実させられるよう、学習規律を整えたり、また、教員自身の指導力を向上させるため、研修を積極的に受けさせ、授業改善に努めていきたいと考えている、と回答

櫻井学校教育部長

質疑において委員から様々な御指摘をいただいたが、いただいた指摘は我々も痛感するところであり、基本的には指導主事の役目が重要になってくる。今まで疎かにしていたわけではないが、より一層指導主事の役割や、職務・職責について、学校教育部長として在り方を指導し、広く学校の教員に伝えていきたいと考えているので、御理解いただきたい、と回答

古本委員

よろしくお願ひしたい、と発言

笹生総合教育センター所長

先生方の日々の授業で、子どもたちの理解の足りなかつたところについて、学校の長期休業中や、放課後の時間を活用して子どもたちに個別に補習等を実施している学校も多くある。先生方が子どもたちとどう向き合うかという点について反省し、今後考えていきたいと思う、と回答

小熊教育長

委員からの指摘は、教育委員会事務局へ一つの視点をいただいたと感じている。ここに焦点を置いて、来年度の指導行政に繋げていかななくてはいけないと思う。来年度の指導の方向性について、指導主事の話も出ていたので、補足して説明していただきたい、と発言

蓮指導課長

各小中学校においては、来年度の教育課程を組んでいるところである。一番の根本として、子どもたちと向き合う時間を多くすることが柱となっている。各小中学校の指導体制について今後確認するとともに、授業の手伝い等、先生方の指導をきちんと行えるよう、指導課として指導主事となるべく早い段階から学校に派遣し、指導することを考えている、と回答

小熊教育長

指導の部分については、より具体的なものを来年度早々には説明し、学校に指導に行くことを示していきたいと思っている、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(4)は了承された。

報告事項(5) 習志野市スポーツ推進審議会の答申について

(生涯スポーツ課)

三橋生涯スポーツ課長

報告事項(5)「習志野市スポーツ推進審議会の答申について」、説明する。

令和元年11月6日付けにて、習志野市スポーツ推進審議会へ諮問していた「習志野市スポーツ推進計画(案)」について、令和2年2月5日付けにて答申をいただいた。答申の内容については資料のとおりとなる。

計画推進にあたっては、貴重な意見をいただいているので、今後、生涯スポーツ課において、意見に沿って鋭意計画を進めていく。議案第11号にて、計画案を提案しているため、後程、審議のほど、よろしくお願ひしたい、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(5)は了承された。

議案第4号 習志野市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する等の規則の制定について

(教育総務課)

中野教育総務課長

議案第4号「習志野市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する等の規則の制定について」、説明する。

提案理由としては、屋敷公民館、藤崎図書館、あづまこども会館、生涯学習地区センターゆうゆう館及び藤崎青年館の閉館に伴い、関係規則を一括して改正等するものである。

一部改正する規則は、習志野市教育委員会行政組織規則、習志野市教育委員会公印規則、習志野市教育機関組織規則、習志野市社会教育施設に勤務する職員の勤務時間等に関する規則、習志野市公民館管理規則、習志野市立図書館運営規則、習志野市総合教育センター管理規則、習志野市鹿野山少年自然の家管理規則、習志野市富士吉田青年の家管理規則、また、廃止となる規則は、習志野市青年館管理規則、習志野市生涯学習地区センター管理規則、習志野市こども会館管理規則となっている。その他、併せて文言整理をしている。

資料3ページ目、新旧対照表をご覧いただきたい。具体的な改正内容については、先ほど申し上げた施設等について、廃止となることから、削除しており、それに伴う条の繰り上げや文言整理をしている、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第4号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第5号 令和元年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について(教育総務課)

中野教育総務課長

議案第5号「令和元年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について」、説明する。

習志野市教育委員会顕彰規程第6条第1項の規定により、令和元年度表彰状を授与するものを決定するものである。

資料1ページ目をご覧いただきたい。令和2年習志野市教育委員会第1回定例会での同表彰に係る議決をいただいた以降に全国で上位入賞したものについて、追加して表彰しようとするものである。1つ目は、谷津小学校管弦楽クラブ、2つ目は第一中学校管弦楽部で、この2団体について習志野市教育委員会顕彰の表彰状の授与を決定するものである、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第5号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第6号 習志野市教育振興基本計画の策定について

(教育総務課)

利根川学校教育部主幹

議案第6号「習志野市教育振興基本計画の策定について」、説明する。

今回はパブリックコメント案からの追加・変更点を中心に説明する。まず、使用するフォントについて、UDフォントに変更した。UDはユニバーサルデザインの略であり、多くの市民が読みやすいようにする狙いがある。市民に公開する文書については、UDフォントを使用するように庁内で統一されたことから、教育振興基本計画についてもUDフォントを使用している。

続いて、教育長の巻頭言の裏面に「習志野市教育大綱」を掲載した。正式には市長決裁を経たものを掲載するが、前回の総合教育会議において提案された内容であり、ほぼ変更はないものと捉えている。

続いて、資料54ページ目をご覧いただきたい。赤字で記載されている箇所は新たに付け加えた部分である。パブリックコメントを実施した結果、ICT環境整備についていくつか御意見をいただいております、それを受け、これまでいくつかの施策の中に含まれていたICT関係の施策を一つにまとめ、「基本方針5 子どもを未来につなげる教育の展開」に関する施策として、「ICTの利活用による高水準な教育の展開」を新たに追加している。この施策に関する小施策として、「①ICT環境の充実」では、ICT環境の整備を位置付けている。「②教科指導におけるICT活用の充実」では、ICTの利活用により、「わかる授業」の展開を位置付けた。「③ICT活用指導力向上のための研修等の充実」では、教員がICTを利活用して指導できるようになるための研修を位置付けた。その他においても、赤文字になっている部分がパブリックコメント案から変更している箇所になる。

続いて、資料80ページ及び81ページ目をご覧いただきたい。これまで、「公共施設再生計画」という名称だった計画が、今後は「第2次公共建築物再生計画～老朽化対策の行程表～」という名称になったことから、計画名を変更している。また、これにならい、「学校施設再生計画(第2期計画)」としていた計画名も、「習志野市第2次学校施設再生計画」と改めたことから、修正している。

その他の部分においても一部文言を修正している部分はあるが、表現上の変更であり、内容に変更はない、と概要を説明

古本委員

ICTについて、自分たちが経験したことのないものになるので考え方を教えていただきたいが、具体的に、先生が児童生徒にICTを使って教える際のルールや方法、教科書というのは、文部科学省から何か指針のようなものがでてくるのか。ソフトがどんどん変わり、状況が日々変わり続ける中で、その部分のサポートはどうなっているのか、と質問

笹生総合教育センター所長

教科指導におけるICTの活用については、文部科学省から示されたものがあり、それをもとに指導課や総合教育センターの指導主事が学校を訪問する際には、どのようなものがどのように活用されるとより効果的であるかを指導している。また、総合教育センターの情報教育担当の指導主事が簡単に活用方法を示したものを各小中学校に配信しているので、教科指導の中での活用については周知されている、と回答

古本委員

教科書に則ったものが文部科学省から示されており、それに沿って教育を行うのか。もしくは、ICTの有効活用というような本等があり、それに則って教育を行うのか。標準をどう捉えて教育をしていくのか、と質問

笹生総合教育センター所長

教科指導の中で、どのようにICTを活用したら良いかということについては、文部科学省から通知が出ている。それを標準として捉え、授業の中で活用している。現在、ICTについては、教師が中心となって授業のために使っている場面と、子どもたちが自分の学習のためにICTを活用し

ている場面がある。今後整備が進んだら、授業支援という視点より、子どもたち一人ひとりが学びを広めたり深めたり、自分のつまずきに合わせて繰り返し学び直しができるように端末を使っていこうと考えている、と回答

古本委員

教科書には検定があり、大きく内容が変わることはあまりないと思うが、ICTについては検定があるわけではないと思う。また、流れが非常に速く、毎年内容が変わってくると思う。その時の内容や教え方だけではなく、コンピューターの状況に関する情報も変わるし、バージョンアップもどんどん必要になると思う。端末を整備し、子どもたちに渡して終わるものではなく、その後のフォローも必要であり、先生方もそれを勉強するのは非常に大変だと思う。どういうルートができているのか質問させていただいた、と発言

笹生総合教育センター所長

ICTの活用については、総合教育センターが中心になることが大切だと考えている。総合教育センターで利活用について考えているものを、情報教育担当の研修等で周知していく。また、学習支援として依頼があれば、総合教育センターから指導主事が学校に訪問し、学習の中での利活用について指導していきたいと考えている、と回答

蓮指導課長

ソフト等の更新については、共通のソフトをベースに指導をするようお願いしており、先生方が個人で所有するiPad等で授業をすることがないようにしている。また、学び方の手法を学ぶという一番基本となる部分で、先生方が苦勞をしないよう、研修等を行い、指導をするようにしている、と回答

古本委員

恐らくとても大変なことだと思う。前例等のフィードバックがあり、新しいものやより良いものに変わるのならいいが、全児童生徒にICTの端末を1台ずつ配布し、指導するというのは、先生方も大変だと思うし、先生に指導する方も大変だと思う。長い目で見れば全国的な標準ができると思うが、まずは、大変だと思うが総合教育センターでいろいろ検討していただき、標準に近く、かつ、先生によってばらつきがでないように指導をしていただきたいと思う、と発言

小熊教育長

事例としてわかりやすく示せるのはプログラミング教育だと思う。他市を見ると市販のソフトを使用している事例もある。確かに、市販のソフトはそれに則って教えればいいのでわかりやすいが、本市の場合は、どのようにプログラミング教育を進めていくか、検討の余地がある。このような中、来年度の方向性については、今年度2月の総合教育センターの研究会で打ち出したところである。プログラミング教育だけではなく、他の教科に対しても、より多くICTの活用の方向性を作っていくと、学校で全ての教員が活用していくというのは難しいことだと感じた、と発言

赤澤委員

ICT機器を活用して実施していくものは、発問・板書・ノート指導を大切にしながらになると思うが、教育の支援としてICT機器を使うのか、教育の幅を広げるために活用するのか、いわゆるプログラミング教育とはまた別の話になるのではないかと思う。また、必要となる機器も変わって

るのではないかと思うが、そのあたりのICT教育の目的の整理や必要な機器等の段取りはどのような方向性になっているのか。簡単に概要を教えてください、と質問

笹生総合教育センター所長

今現在の端末の整備状況は、1台当たり12人で端末を使用できる程度の整備状況であり、来年度については、1台当たり7人程度になるように整備をしていこうと考えている。これまで、習志野市の教育として大切にしていた発問・板書・ノート指導はしっかりと継続していくが、個別の最適化ということでICTの利活用を考えている。子どもたちについては、興味・関心に応じて学びを広げたり、深い学びができるように、そして、つまずきに応じて学び直しができるようになると考えている。また、教員にとっては、これまでは机間指導をしながらチェックしていたものが、モニター等でチェックできるようになるので、その空いた時間を活用し、子どもたちと向き合う時間したり、時間短縮ができたところを振り返りの時間にしていきたいと考えている。プログラミング教育については、教科書等にQRコード等が掲載されているので、そういったものを活用することと、昨年度と今年度に総合教育センターで研究してきたまとめがあるので、それを周知しながら学校で取り組めるように計画している。また、ICT機器に導入するソフトウェアについても現在検討中である。簡単な操作ができるワープロや計算機能もあるので、小中学生の発達段階に合わせてソフトを検討している、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第6号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第8号 習志野市第2次学校施設再生計画の策定について

(教育総務課)

村山学校教育部主幹

議案第8号「習志野市第2次学校施設再生計画の策定について」、説明する。

この学校施設再生計画については、子どもたちにより良い教育環境を提供することを目的とした学校施設の再生計画となっている。現在の学校施設再生計画は、平成26年度から令和元年度までの6年間の計画となっていることから、令和2年度から令和7年度までの6年間の計画を策定するものである。経過としては、昨年度に「習志野市学校施設再生計画(第2期計画)検討専門委員会」を設置し、検討していただいた意見を取りまとめた「提言書」を踏まえて、市の公共施設全体の計画である「第2次公共建築物再生計画」との整合を図りながら策定している。計画の内容については、令和元年習志野市教育委員会第10回定例会において、パブリックコメント案として説明をしたところであるが、現計画と大きく変わった点は、長寿命化改修の手法を取り入れた点である。

資料25ページ目をご覧ください。習志野市の学校施設における長寿命化改修の考え方を定め、この考え方を基本とし、資料26ページ目から資料28ページ目にかけてそれぞれのケース分けを行い、建替を実施する学校、長寿命化改修をする学校、大規模改修をする学校を計画に位置付け、計画的に学校施設の改修を行うこととした。

続いて、資料29ページ目をご覧ください。先ほど説明した考え方のもと、40年間の長期的な費用試算結果としては、直近5年間の費用の1.8倍の費用がかかるとの試算となっている。このことについては、本計画期間内において建替時の費用の圧縮等、様々な観点から検討を進めていきたいと考えている。

最後に、現在の学校施設再生計画においても課題となっている適正規模・適正配置、学区の見直し、小中一貫教育等については、本計画期間中に検討を進めていく。また、学校の適正規模・適正配置等の方針が定まった後は、必要に応じて計画の見直しを行っていくこととしており、その旨を計画に記載している。

なお、パブリックコメント後の修正点としては、計画の内容については大きな変更はないが、市の公共施設の整備計画である「公共施設再生計画」の名称が「第2次公共建築物再生計画～老朽化対策の行程表～」に変更となったことから、これに合わせて、当初「習志野市学校施設再生計画(第2期計画)」としていたものを、「習志野市第2次学校施設再生計画」に変更している。また、「第2次公共建築物再生計画」において、当初は「改築」という言葉を使用していたが、「建替」に統一されたことから、本計画についても同様の修正を行っている、と概要を説明

古本委員

計画内に適正規模・適正配置に係ることも明示しており、今後のことの記載もあるので良いと思う。以前にも話題にしたと思うが、40年間の費用試算結果で、直近5年間の費用の1.8倍の費用がかかる点については、しっかりと説明を続けないと、市民から疑問の声が上がり続けると思う。費用の平準化を図るために必要なことであるということを、丁寧に説明し続けてほしい、と要望

村山学校教育部主幹

前回の教育委員会会議でも委員から御意見をいただいているが、この計画を説明するうえで、今ほどお話をいただいた点をきちんと説明するよう、取り組んでいきたいと思う、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第8号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第9号 習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について (学校教育課)

本間学校教育課長

議案第9号「習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、説明する。

谷津1丁目に建設中の津田沼ザ・タワーの住居表示が確定したことに伴い、谷津1丁目のうち、谷津小学校、向山小学校通学区域の地番による表記を住居表示に変更する改正をするものである。

なお、この規則は、公布の日から施行する、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第9号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第10号 習志野市部活動ガイドラインの策定について (指導課)

蓮指導課長

議案第10号「習志野市部活動ガイドラインの策定について」、説明する。

平成30年12月に文化庁から、平成31年3月に千葉県教育委員会から、それぞれ、文化部活動に係るガイドラインが示された。これらを受けて、平成30年12月に策定している「習志野市運動部活動ガイドライン」に加筆・修正し、「習志野市部活動ガイドライン」として策定しようとするものである。

運動部活動と文化部活動に関する国や県のガイドライン策定の経緯としては、平成30年3月に国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」と、平成30年6月に県が策定した「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」を参考に、習志野市においては、平成30年12月に「習志野市運動部活動ガイドライン」を策定し、文化部活動も含めて運用しているところである。一方、平成30年12月に国が「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、このガイドラインを受けて、平成31年3月に県が「持続可能で充実した文化部活動ガイドライン」を策定している。この2つのガイドラインにおいては、文化部活動の特性を踏まえながら、部活動一般の在り方に留意し、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に定めた内容をベースとして策定されている。こうしたことから、運動部活動と同様の内容が非常に多く、運動部を文化部と置き換えている箇所も多く見られる。

そこで、本市の文化部活動の方針については、国や県のガイドライン策定の経緯を踏まえ、文化部活動の趣旨等を「習志野市運動部活動ガイドライン」に加筆・修正し、運動部活動と文化部活動を区別することなく、部活動全体の方針として、示すこととした。

加筆・修正に当たっては、「習志野市運動部活動ガイドライン」の構成を踏襲し、運動部活動に関する内容は削らないこと、運動部活動と文化部活動との両方に共通する事項については、趣旨や内容に変更を生じないよう文や文言を整理すること、文化部活動の特性に関する内容については、運動部活動の特性に関する内容と併記できるように加筆することの3つの方針に沿って、加筆・修正を行った。具体的には、運動部活動と文化部活動に共通する内容については、「運動部活動」から「部活動」に変更したり、「運動部顧問」から「顧問」に変更したりしている。また、文化部活動の特性を加える場合には、できるだけ運動部活動の内容と併記するようにしている。例えば、「豊かなスポーツライフを実現する資質能力や芸術文化等の活動に親しむ基礎を育む」や、「高い水準の技能や記録に挑戦したり、大会やコンクール、コンテストに積極的に関わり挑戦したり」のように、運動部と文化部の特性を併記しつつ、内容が変わらないように文言を整理している。あくまで、習志野市運動部活動ガイドラインをベースに加筆・修正している。なお、休養日の設定については、昨年決定した平日1日、週休日1日のままとしており、変更はない。

また、ガイドライン7ページ目、「8 おわりに」の高等学校の部分に、学校の教育目標や特色に配慮し、本ガイドラインを基本に取り組みよう、加筆している。小学校については、発達段階に配慮することを明記していることが特徴である、と概要を説明

小熊教育長

最後に市立高校の話があったが、その部分について補足して説明していただきたい、と発言

野村学校教育課主任管理主事

本部活動ガイドラインに、原則として高等学校も適用すると明記されている。しかしながら、魅力ある高等学校づくりを進めていく中で、部活動はなくてはならないものと認識している。活動時間、内容等について、小中学校よりも時間やレベルアップした内容が必要になってくる。特に、高等学校を卒業した後に、大学やプロで活躍する生徒や、将来仕事としてその競技を行う生徒も

いる。今回は記載のとおり明記しているが、今後の改定等については、高等学校と連携しながら検討していきたいと考えている、と回答

小熊教育長

しっかりとした休息等を含めて、原則として本ガイドラインに則った形で進めていくという理解でよろしいか、と発言

野村学校教育課主任管理主事

そのとおりである、と回答

古本委員

運動部活動ガイドラインからバージョンアップされたような印象を受けている。外部指導者との連携について、外部指導者の方に部活動指導をしていただいている時には、顧問の先生は同席しているのか。完全に外部指導者をお願いしているのか、顧問の先生と一緒に指導しているのか、具体的な点について教えていただきたい、と質問

蓮指導課長

部活動については、あくまで学校の管理下で行うものである。外部指導者については、学校長の指揮下のもと、活動していただいていると考えていただきたい。顧問については、全ての部活動に1名以上配置しており、部活動においても学校の先生と関わることを習志野市としては基本としている、と回答

古本委員

万が一事故が起きた際に、顧問の先生は応急処置等の教育や研修を受けていると思うが、外部指導者がそういったものを受けていなかった場合、適切な対応ができず、児童生徒に大変な思いをさせてしまうことを懸念した。今後も、今説明のあった考え方のもとに続けていただきたい、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第10号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第11号 習志野市スポーツ推進計画の策定について

(生涯スポーツ課)

三橋生涯スポーツ課長

議案第11号「習志野市スポーツ推進計画の策定について」、説明する。

まず、習志野市スポーツ推進計画の位置付けと期間だが、これはスポーツ基本法の第10条に、「都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする」とされている。本年度で平成26年度からの現計画が終了することから、令和2年度から令和7年度までの計画の策定を行う。

次に、計画推進の基本的な考え方だが、基本的な事項は現計画を踏襲し、「生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現」、「スポーツによるまちの活性化」という2つの基本目標と、「する」、「みる」、「支える」の3つの施策の柱はそのままとし、それぞれの具体的な施策は関係各課

及び団体に照会を行い、現在行われている内容に改定した。次期計画からは、それらの評価指標として新たに目標値を設定する。

本編の前回からの変更点としては、文言の整理を行った他、審議会での委員の意見を踏まえ、資料21ページ目、「施策4 気軽に行える運動の推進」において、「スマートフォン等のICT(情報通信技術)を活用した運動の取組について検討します。」との文言に改めた他、資料27ページ目、「施策10 スポーツを支えるボランティアの育成・支援」において、「スポーツボランティア活動の場の提供」としていたところを、「スポーツボランティア活動の場や情報の提供」に改め、概要欄も「スポーツ推進委員や市民スポーツ指導員」と限定していたところを、全ての市民を対象とする意味で「市民」に改めた。

11月から12月にかけて行ったパブリックコメントでは、特に意見はなかった、と概要を説明

赤澤委員

資料21ページ目、スマートフォン等のICTを活用した運動の取り組みというのは、具体的にはどういったことを指しているのか、と質問

三橋生涯スポーツ課長

具体的なものは決めていないが、今はランニングをする際や自転車に乗る際にスマートフォンのアプリを使用して走る距離を定めたり、心拍数の測定をしたりすることがあると思う。運動を習慣化できるような取り組みをしたいと考えており、既存のアプリの活用や、新しいアプリを開発できないか、市長事務部局の健康担当部局と相談しながら検討しているところである、と回答

古本委員

「する」スポーツのところで、例えば、弓道場を作る予定だったものなど、今まで計画されて実施することになっていたはずのものが、東日本大震災の影響で延期になったものがあるかと思う。今後、延期になっていた再整備などを再開する予定はあるのか。震災の影響なので致し方ない部分かもしれないが、弓道場を作る予定となった当時、弓道協会の人は大変喜んだと思う。予算の問題等もあると思うが、一回立てた計画について、どのような方向性になるのか、と質問

三橋生涯スポーツ課長

資料28ページ目、「施策12 公共スポーツ施設の安全性の維持」がある。弓道場の整備については、確かに計画があり、予算を計上していたが、東日本大震災の影響で整備が中断し、今は津田沼高校の弓道場を使用している状況である。当時は、「袖ヶ浦スポーツゾーン構想」の中で計画をしていた。再度袖ヶ浦の再整備を予定しているので、その中でもう一度検討をしていく予定である、と回答

古本委員

完全に整備がなくなったわけではなく、タイミングや状況を見て検討しているということがわかった、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第11号は全員賛成で原案どおり可決された。

＜報告事項(1)、(2)並びに議案第7号については非公開。
ただし報告事項(1)、(2)並びに議案第7号については、
令和2年2月20日をもって市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。＞

報告事項(1) 令和元年度教育費予算案(3月補正)について

(教育総務課)

中野教育総務課長

報告事項(1)「令和元年度教育費予算案(3月補正)について」、説明する。

報告事項(1)は、令和2年教育委員会第1回定例会において議決され、教育費予算案3月補正として市長事務部局との協議が整ったので、報告するものである。

令和元年度教育費予算案(3月補正)説明書をご覧いただきたい。市長事務部局と協議を重ねた結果、(1)歳出概要及び財源内訳として、3事業あるが、合計で申入れ額4億7千106万2千円に対し、確定額は、同額の4億7千106万2千円となった。

また、この補正については3月補正であることから、今年度中に事業が終わらないため、(2)繰越明許費として全て来年度に事業費を繰り越すものである。

なお、この補正予算案は、令和2年2月20日から開会予定の令和2年習志野市議会第1回定例会に提案させていただくことで協議が整ったので御報告をする、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

報告事項(2) 令和2年度教育費当初予算案について

(教育総務課)

中野教育総務課長

報告事項(2)「令和2年度教育費当初予算案について」、説明する。

資料1ページ目をご覧いただきたい。令和2年度教育行政方針(案)に基づいて具体的に取り組む事業として、それぞれの事業名と予算額を記載している。変更のあった部分については、見え消しで元の金額の横に記載している。資料7ページ目までが同様の資料になっている。

続いて、資料14ページ目をご覧いただきたい。令和2年度教育費予算(案)の概要として、事業を羅列し、右側に全体事業概要を記載している。本日は、市全体の予算額、教育費全体の予算案、教育費における取り組みについて、パワーポイントを使用して説明する。

始めに、習志野市全体の予算額である。歳入は合計634億円となっている。これについては、平成31年度の歳入予算額である634億8千万円から8千万円、0.1%の減となっており、ほぼ同額である。歳入は自主財源と依存財源に分かれている。自主財源は387億4千200万円で、全体の61.1%となっている。自主財源の中で一番大きな額を占めるのが市税で、市民税や固定資産税等が含まれており、287億2千万円で、45.3%を占めている。依存財源は246億5千800万円で、全体の38.9%となっている。依存財源の中で一番大きな額を占めるのが国庫支出金で、95億1千900万円となっている。

次に、習志野市全体の歳出は、予算案として、歳入と同額の634億円としている。内訳として、議会費が4億6千400万円、総務費が76億2千900万円、一番大きな額を占めるのが民生費で、社会福祉関係に使用する予算になるが、予算額は260億円で、歳出予算全体の41%を占めている。以降、記載のとおり金額である。そして、教育費は83億3千200万円で、予算額全

体の13.1%であり、民生費に次いで2番目の構成比率となっている。

次に、教育費の予算案について説明する。教育費の歳入予算案は、12億4千600万円として、自主財源は11億1千900万円となっている。自主財源の内訳として、諸収入として8億8千300万円で、主なものは給食費である。また、使用料及び手数料として2億2千300万円で、主なものは習志野高校授業料や習志野文化ホール使用料、公民館使用料である。その他、依存財源として、1億3千800万円で、国庫支出金が1億3千100万円を占めている。内容としては、谷津小学校校舎改築事業交付金と、先導的官民連携支援事業補助金となっている。

教育費の歳出予算案は、総額63億5千800万円である。市全体の予算額で83億3千200万円と説明したが、差額の19億7千400万円は、人件費となっている。教育費予算の主なものとして、小学校費は23億8千300万円、社会教育費が8億4千700万円、保健体育費が20億4千400万円となっている。

次に、来年度の教育費における取り組みを説明する。1点目、適正規模・適正配置基本方針策定である。第三者の学識経験者等を含めて適正規模・適正配置設置検討委員会を設置し、来年度中に適正規模・適正配置基本方針の策定を目指す。基本方針策定後には、必要に応じて習志野市第2次学校施設再生計画の見直しを検討する。

2点目、小中学校施設改善整備事業である。災害等が起こった際、小中学校の体育館が避難所として開設されることになり、実際に、令和元年10月に避難所を開設した。現在、小中学校の体育館トイレには洋式トイレが整備されていない学校があり、避難者からトイレを利用しづらい等、様々な御意見をいただいた。これを受け、体育館トイレの簡易的な洋式化を進めることを計画しており、来年度、全ての小中学校の体育館トイレに、最低でも男女1つずつは洋式トイレを整備する。

3点目、いじめ問題対策事業である。この事業については、予算申し入れ時と内容が変わっている。当初、総合質問紙調査及びSNSによる相談窓口設置を計画していたが、総合質問紙調査は、学級経営の参考とするアンケート調査になることから、代替として学級経営に係る研修を充実させる。また、SNSについては、総合教育センターにメール相談窓口を新設する。SNSほどの即時性はないが、24時間、児童・生徒からのいじめ相談を匿名のメールで受け付ける。

4点目、英語指導助手招請事業である。小学3年生から外国語活動授業、小学校5年生からの外国語の教科化が始まる。これに伴い、英語指導助手4名、学校の先生を支援するためのティーチングアドバイザー2名の派遣委託をする。英語を学ぶ環境と、教員の指導力向上を目指したいと考えている。

5点目、小中学校パソコン推進事業である。「わかる授業」の実現を目指し、パソコンを整備するだけでなく、それをいかに活用していくかを重要視し、整備を進めていきたいと考えている。令和2年度から令和5年度までの4か年をかけて、児童生徒1人1台のパソコンを整備することを計画している。来年度は、小学校814台、中学校351台を整備する。なお、国が1台当たり4万5千円の補助金を出し、1人1台のパソコン整備を推進する「GIGAスクール構想」があるが、これは国が1人1台のパソコンを整備するにあたり、3分の2を補助する仕組みとなっている。来年度予算としては、市費で整備しなくてはならない残りの3分の1の部分について、予算要求している。

6点目、放課後子供教室事業である。小学校の特別教室等を活用し、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を提供することを目的に実施する。来年度は大久保東小学校に開設予定であり、今後、順次小学校に整備を進めていく。

7点目、体育施設整備事業である。秋津第一カッター球場、第一カッターフィールド及び周辺施設の整備について、民間活力を導入して整備を進め、魅力ある体育施設を整備しようとするも

のであり、その前段として、民間活力を導入することができるかどうかの調査を委託するものである。

以上が、令和2年度教育費予算案である。これについては、令和2年2月20日開会予定の令和2年習志野市議会第1回定例会において、当初予算として議案の提案がされる予定であると概要を説明

古本委員

いじめ問題対策事業について、SNSに関してパトロールをするというような話があった記憶があるが、それについてはどうなったのか、と質問

蓮指導課長

SNSを利用した相談窓口について、研究をしてきた。ネットパトロールについては、千葉県警察が行っており、著しいものについては報告が来るようになっている、と回答

古本委員

今回はメールでの相談窓口ということになったが、SNSの導入も含めて今後も考えているということではよろしいか、と質問

蓮指導課長

その通りである。研究を重ねていきたいと考えている、と回答

古本委員

いじめ問題については待ったなしの状況だと思うので、より早く研究していただき、予算の裏付けとともに実施していただきたいと思う、と発言

小熊教育長

メール相談について、どのような方向性で進めており、将来的にはどうしていくのか補足して説明していただきたい、と発言

蓮指導課長

来年度、総合教育センターにおいて、相談窓口専用のメールアドレスを取得し、市内全小中学校の児童生徒に周知する。児童生徒からのメールが届いたら、総合教育センターの職員が回答を作成する。緊急性のあるものについては、各学校で調査をすることを検討している。11月頃までに傾向をつかみ、SNSでの相談窓口導入における効果の研究材料とし、令和3年度予算で要求していきたいと考えている、と回答

小熊教育長

指導課との関わりはどうなっているのか、と発言

蓮指導課長

いじめ問題については、指導課と、メール相談を受け付ける総合教育センターの両者がタイアップして進めていく事業である。総合教育センターで把握した情報をいち早く共有し、いじめの解消に向けて取り組んでいきたいと考えている、と回答

小熊教育長

いじめ問題については、相談を受けて対応するのはもちろんだが、教育委員会全体でしっかりと対応していかななくてはならないと考えている。4月からのメール相談の開始に向けて、連絡体制の構築が課題だと捉えている、と発言

赤澤委員

以前、いじめに関するアンケートの中で、いじめをされた時に誰にも相談しなかったという子どもが一定数いたと思う。その理由として、どこに相談していいかわからないということや、相談する相手がないというような内容があったと記憶している。そのことを考えた時に、一つの方法としてメール相談というのは良いと思うが、SNS導入に向けた研究材料としていくのであれば、メール相談には効果があったのかという効果測定をしていただきたい。また、メール相談と、SNSのネットパトロールの話は別の問題だと思う。SNSには陰湿な部分があり、それをどうしていくかという問題と、メールの相談窓口は結び付かないかと思うが、いかがか、と質問

蓮指導課長

SNSについては、把握しづらい部分があり、現在のところ家庭と連携して対応している。保護者が問題を把握し、スクリーンショットを学校に持ってきていただいて、そこからわかっていくこともあるので、家庭への協力をこれからもお願いし、問題がわかったら学校と教育委員会で解消に向けて取り組んでいきたいと思っている。また、効果測定についてだが、メール相談窓口設置後に、どこに相談したらいいかわからなかったということがないように、しっかりと周知する期間を取り、子どもたちがいつでも相談できるようにしたうえで、効果を計っていきたいと考えている、と回答

赤澤委員

メールをするということは、文字を残すということになる。それがデータとして拡散されるかもしれないという心理的ななにかがあることも考えられる。直接会って先生に相談することと、メールで相談することと、何かに手で書いて相談することというのは、心理的に違うものがあると思う。窓口として、メールというのがどれくらい機能するのかという意味合いにおいても、効果を見ていただくの良いと思う、と発言

蓮指導課長

貴重な意見をいただいたと思う。その点も含め、効果を測定していきたいと思う、と回答

古本委員

一つのアイデアだが、令和5年度までを目標に1人1台のICT機器が導入されるということは、先生と子どもを繋ぐアイテムが1つ増えることになると思う。予算の問題もあるかと思うが、もし可能であれば、子どもの持つICT機器の中に、先生に相談があることを知らせる機能を作ることができれば、それだけでも子どもと先生の距離が縮まると思う。そういったことも含めて検討していただきたい、と発言

笹生総合教育センター所長

現段階でそのようなことができるかはわからないが、1人1台のICT機器が整備されれば対応

できるのではないかと考えている。検証させていただき、そのようなことができるか確認し、取り組んでいきたいと思う、と回答

古本委員

考慮に入れて検討していただきたいと思う、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

議案第7号 令和2年度習志野市教育行政方針について

(教育総務課)

利根川学校教育部主幹

議案第7号「令和2年度習志野市教育行政方針について」、説明する。

令和2年度は、本日議決いただいた習志野市教育振興基本計画が実施される最初の年度となる。習志野市教育振興基本計画の年次計画にあたる「令和2年度習志野市教育行政方針」となるが、これについては令和元年習志野市教育委員会第11回定例会で素案を協議していただいた。素案については、当初予算を見込みで作成していたため、予算の内示後に各課に確認と修正を依頼し、最終案として取りまとめを行っている。素案からの変更点は、赤字や見え消しで記載している。また、教育振興基本計画と同様にフォントはUDフォントを使用している。

主な変更点としては、資料7ページ目、「(3)ICTの利活用による高水準な教育の展開」に関する施策を新たに追加している。続いて、資料9ページ目、「②図書館資料の充実を図ります。」の内容について、電子図書館の運営事業に取り組むことを考えていたが、予算化には至らなかったため、来年度の教育行政方針からは削除している。続いて、資料10ページ目、インターネットトラブルの未然防止に向けた取り組みについて位置付け、出前授業の実施を追加している。最後に、資料13ページ目だが、計画名の変更があった部分について、整合をとるように修正している、と概要を説明

古本委員

以前プラッツ習志野を訪れた際に、中央図書館に電子図書館のようなものがあった記憶があり、完全に視覚に障がいのある方が利用できないというわけではなかったと思うが、その点について教えていただきたい、と質問

岡野中央図書館長

図書館では、視覚障がい者用の資料として、活字を大きくした大活字資料と、録音資料として「DAISY資料」というものを用意している。これらについては従来から整備を進めている。昨年6月に、国がいわゆる「読書バリアフリー法」を制定した。パソコンやタブレット端末で閲覧できる電子書籍は、文字を拡大する、白黒を反転させる、音声を読み上げるといった様々な機能がついている。新たに電子書籍を整備するための予算要求をしていたところだが、市全体の予算の中で、今回は見送られた。委員が見たものは、おそらくDAISY資料だと思う、と回答

古本委員

音声を読み上げていたように記憶している、と発言

岡野中央図書館長

音声読み上げ機「よむべえ」という機械を整備しており、これは本をスキャナーで読み取り、文章を読み上げるという機械である。電子図書館とは違ったものになるが、中央図書館でこういった資料を整備している、と回答

古本委員

理解した。今回は見送りになったとのことだが、視覚障がい者用の図書の整備についても、順次進めていただきたいと思う、と発言

岡野中央図書館長

今回は見送りとなっているが、電子図書館については引き続き情報収集をするとともに、既に電子図書館を導入している図書館の利用実績の調査・研究を行い、導入に向けて取り組んでいく、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第7号は全員賛成で原案どおり可決された。

小熊教育長が

令和2年習志野市教育委員会第2回定例会の閉会を宣言